

上田市教育委員会 1 月定例会会議録

1 日 時

令和5年1月16日（月） 午後3時00分から午後3時40分まで

2 場 所

上田市役所202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、武捨第二学校給食センター、星野中央公民館長、馬場上野が丘公民館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、

1 あいさつ

ただ今から、1月の定例会を行う。協議会の中でも少しお話があったが、1月7日の信毎に、上田城櫓復元のため複数の市民が、合計で十数億円を寄付したいと市に相談しているという内容の記事があった。また、復元に向け機運を高めるために、市民有志が推進団体を発足する動きもあり、クラウドファンディングを含め市内外に寄付を募り、官民一体で取り組みたいというような内容の報道であった。事業を進めるにあたっては、先ほどの組織改正にあるように担当部局が連携して進めて参るが、教育委員会としては主に、文化庁等との関りが業務上の住み分けになるのかなということを考えている。いよいよ4月から大きく動き始める。また、ご意見をお願いしたい。それでは協議に入る。

2 協議事項

(1) 上田市博物館条例の一部改正について（上田市立博物館）

○資料1により坂部上田市立博物館長説明

上田市立博物館においては、昨年4月の国会において、博物館法の一部改正が可決・成立したことを受け、上田市の博物館条例中、条文の一部を改正、具体的には削除という形になるが、その部分が1件。それから市立博物館と、信濃国分寺資料館の開館時間の改正について、合計2件についての条例の一部改正をさせていただきたいと考えている。

資料1をご覧ください。博物館法の一部改正に伴う条例の改正であるが、改正前の博物館法第18条について、公立博物館の設置に関する項目が定められていたわけだが、今回、法の条文が廃止されることになった。したがって、上田市の博物館条例の第1条にある「博物館法(昭和26年法律第285号)第18条」を削除させていただくというものである。お手元の資料の裏面をご覧ください。これは上田市の博物館条例を抜粋したものである。上の段の左側が改正前、右側が改正後である。今申しあげた博物館条例のうち、第1条にある「地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号)第18条」この下線が引かれたところの一文を削除させていただくというものである。したがって、改正後は、その右側にあるとおりの改正となる。これがまず1点目の改正である。続いて2点目の改正であるが、市立博物館と信濃国分寺資料館の開館時間についてである。現行の当該条例第3条で、開館時間が午前8時30分から午後5時までとある。しかし令和3年の12月から、コロナ禍ということで、毎日見学者が入館される前に施設内の「消毒・清掃・換気」を行うために、当時の定例教育委員会でもお認めをいただいたうえで、開館時間を「午前9時から午後5時まで」と変更をさせていただき現在もそのまま運用をしている。しかしながら、未だ、新型コロナウイルス感染症の終息する状況が見えないことから、継続して消毒・清掃が必要であること、そしてまた、県内の登録博物館75館のうち、開館時間が8時30分からという施設は、上田市の市立博物館と信濃国分寺資料館のみであるということから、こうした登録博物館との足並みを揃えるという意味からも開館時間の改正についてお願いをしたいというものである。これについても、先ほどの資料1の裏面、先ほど見ていただいた欄の第3条、上田市立博物館、信濃国分寺資料館の開館時間が午前8時30分から午後5時までとなっている。それを右側の欄のとおり、丸子郷土博物館と合わせ、3館共に午前9時から午後5時までという形に改正をさせていただきたいという内容である。

峯村教育長

それでは、坂部館長から説明があった博物館法の 18 条の削除、それから開館時間の変更という説明である。よろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 上田城跡発掘調査の結果について（生涯学習・文化財課）

○資料 2 により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

資料 2 をご覧いただきたい。先月まで行っていた発掘調査の結果について報告をさせていただく。調査期間についてはここに記載あるように、11 月 10 日～12 月 22 日まで行った。調査の目的は、今後予定している武者溜りの整備について、江戸時代の姿を確認するために、主に石垣の痕跡等を確認し、整備計画の作成に資するデータを得る、ということを目的とした。検出遺構については、資料 2-1 に現場の状況等を示している写真を載せている。それぞれについては、細かな説明はここではしないが、今回、江戸時代の痕跡については、(1)の冠塀台石垣（かんむりべいだいしいしがき）の裏込栗石（うらごめぐりいし）、石垣の中に含ませてある小さな丸い石のことを言うが、これが恐らく江戸時代のものであろうというものが、櫓門のすぐ前あたりから、地下 30 cm 付近で確認ができた。これについては 3 月にこの範囲を広げ、現在、溝状に掘っているので平面的に調査をして結論を出したい。今のところ、江戸時代の可能性があるという見解に留めているところである。

(2)と(3)については、明治時代になってからのものであるので、こちらについては説明を省略させていただく。

今後の発掘調査の計画とスケジュールというところなのだが、1 点だけ大変申し訳ないが訂正をお願いする。表の一番上、「上記 2- (1) 付近」を「上記 3- (1) 付近」に訂正をお願いしたい。大変申し訳ございません。

今回の調査については雪の影響等もあり、現場が朝になると必ず凍り付くというような状況の中で、現在、一旦中止をさせていただいているがご理解いただきたいと思う。3 月の少し暖かくなってからだが、5 の「発掘調査区」という図面の黄色い四角の部分、これが先ほど申しあげた冠塀台石垣の痕跡が認められている場所であるが、正方形を長方形に広げて確認をさせていただくということ予定をしている。それから併せて、現在、文化庁に許可申請を行っているが、今回発掘調査をした北側の部分に三十間堀という堀がある。深さが大体 5 メートル位のものだと考えているが、その位置の確認を早急にして、整備計画に反映させていきたいということから、来年度、夏を予定しているが、この三十間堀の調査を待たずに、位置だけは何とか 3 月のうちに確定をしたいということで、文化庁とも相談をしている。ついては、この冠塀台石垣の痕跡の部分と三十間堀の部分、この 2 つを 3 月に調査をして、来年度の三十間堀の本体、それから本丸櫓の基礎についても再確認をしたいと考えている。

最後に、旧市民会館の解体に係る搬入搬出路敷のトレンチ調査については、ちょうど博物館の西側を通って、テニスコートの方に抜けるような搬出路を具体的に考えているところであるが、意向があれば、新しいルートを考えなければいけない。これについても、5 年度中にしっかりとトレンチ調査をして、他課に確認をさせていただきたいと考えている。今のところこのように計画をしている。

峯村教育長

ただ今の報告について、ご質問、ご意見があればお出しいただく。

大久保委員

今回の発掘調査の結果の公開はどのようにお考えか。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

今現在、精査をしているところであるが、終了時点での成果、見解というのは、市のホームページで公開をしている。それから、もう暫くすると発表になると思うが、成果については行政チャンネル、ホームページ、また、上田ケーブルビジョンや丸子テレビを通して、皆さんにご説明をしたいと考えている。

峯村教育長

他にはよろしいか。

○全員了承

(2)「令和5年上田市二十歳を祝う式」実施報告について（生涯学習・文化財課）

○資料3により上原生涯学習・文化財課長説明

資料3をご覧ください。まず式典の開催については、峯村教育長をはじめ、各教育委員の皆さまに、各会場において式辞や記念品の贈呈をいただき、誠にありがとうございました。

「二十歳を祝う式」の開催状況であるが、全体としては、1,089人の成人の皆さんのご参加をいただき、出席率はご覧の通り72.7%であった。各7カ所の各会場の状況について、また、開催にあたっての新型コロナウイルス感染症の感染対策の内容については、記載のとおりである。詳細の説明は、省略をさせていただく。

また、成人の皆様へ記念品としてうえだ紬のカード入れを贈呈したが、これに加え、ハナサカ軍手プロジェクト様からご寄付をいただいた軍手イを贈呈しているところである。

全体の総括としては全ての会場において、式典中は厳粛に、また滞りなく行うことができ、式典後についても、懐かしさから話の花が咲くこともあり、会場内に残られる皆さんもいらっしゃったが、特に問題なく終了することができた。また欠席された方の中には新型コロナウイルスの感染防止のため、出席を控えられた方もいらっしゃる。成人者の皆さまへの記念品の受け取りをご希望される方には、郵送で贈呈をさせていただく予定としている。また、式典において、成人者代表から「誓いの言葉」を述べていただいている。全会場分を一冊にまとめて、各教育委員の皆さん手元に配布させていただいたので、後ほどご覧いただきたい。この誓いの言葉については、成人の方の想いと決意を述べられている。市民の皆様にも知っていただくため、上田市ホームページで公開する予定としている。

最後に、裏面にこれまでの出席状況を参考までに掲載している。説明は以上である。

峯村教育長

それでは、ご意見も含めて感想をいただきたいと思う。まず北沢委員。

北沢委員

私は丸子文化会館での参加であった。厳粛なうちにも素晴らしい式となった。特に、今回良かったのは、所長はじめ係長に、私も含め成人代表等の動線をきちんと確認していただいたこと。式次第や記念品贈呈は各会場により全く違うので、リハーサルをきちんとやっていただいたことは大変すばらしかった。そこはどの会場でも継続してやっていただければありがたい。

森田委員

私は真田中央公民館に出席させていただいた。非常にスムーズに式典が行われた。実行委員の方達が、準備段階ではみんなが集まることが出来ず、リモートでやり取りをし、式典の直前にしか対面で出来なかったにも関わらず、よくまとめていただいた。また、事前リハーサルを一緒にさせていただいたのが非常にありがたかった。非常に良い式であった。

大久保委員

私は農村環境改善センターで、五中区の方が集まる式に出席させていただいた。こちらもとても良い式になった。最初にスタッフの方が動線等の確認をしてくださり、式の間も動揺することもなく慌てることもなく、皆さんが落ち着いて出来たのではないかと思う。

実行委員の皆さんがご苦労してくださったと思う。また最後の方で実行委員の方から「(コロナ禍であるので)大勢での飲食は自制しましょう」というような呼びかけもあり、節度をもった「大人としての自覚」ある言動に感じた。

木口委員

私は塩田中の体育館に出席させていただき感動した。

初めてこういった公務で、代読という形のを担当させていただき、一番緊張していたのは私だったかなと思った。皆さんで和やかな雰囲気を作ってください、しかも、良いお話を聞け、恩師のメッセージなどを聞いて、改めて教師という職業は尊い職業だなと感じた。恩師のメッセージを聞き、色々と反応している新成人を見たりして、本当に感動した式を担当させていただいた。

北沢委員

教育長、付け加えて要望を。よろしいか。

峯村教育長

どうぞ。

北沢委員

ぜひ継続していただきたいのは、会場ごとの独自性を今後も継続してもらいたい。その年度の実行委員が考えたその式次第や内容でやっていただきたいと思う。それから、現在、恩師の参加はビデオメッセージであるが、コロナが終わったら以前の形に戻り恩師が来場しても良いと思う。ただ、5の(4)は1会場1名という形で良いのではないか。

峯村教育長

ありがとうございました。

上田文化会館と創造館は2部制である。この時間の間隔が、私はとても良かったと思う。あまりすぐ入れ替えて行うようだと心配だなと思った。やはりこのくらいの間隔を空け、落ち着いて第2部に入った方がいいかなと思った。

皆さんからご意見いただいたように、非常に厳粛で落ち着いた、また新成人が胸を張って会場にいてくれるという姿が良かったと思っている。ありがとうございました。

(3) 信州上田5大学リレー講座2022「未来学科」実施報告について（生涯学習・文化財課）

○資料4により上原生涯学習・文化財課長説明

信州上田5大学リレー講座2022「未来学科」を開催した。この講座については、大学の最先端の学びを、市民の生活や地域づくりに役立てていただくため、市内の5つの大学が、学校の枠を超え、地域に開かれた学科、「未来学科」として、大学をリレーして講座を開催するものである。各校のキャンパスを会場に講座を開催し、終了後にはキャンパスツアーを実施したところである。講座内容は、記載のとおりであり、今回、第1回目の上田女子短期大学については、講師の都合で中止とさせていただき、合計4回の講座となった。講座には延べ124人の受講生に出席いただき、また、この講座については、地元ケーブルビジョンに協力をいただき、放送の視聴による自宅での受講も可能としている。その受講レポートの提出により、回数を満たした場合には、終了証を発行するとしており、全4回であるので、3回以上受講した方に終了証を発行するとしている。

ケーブルビジョンの放送予定は裏面の表に記載しており、1月から2月にかけて放送する予定となっている。また、今回、各校で講座終了後にキャンパスツアーを実施している。表面の下段をご覧ください。キャンパスツアーでは、各大学の内の2校に、国の登録有形文化財を所有する大学がある。この機会に、個別に説明していただく機会を設け、文化財に触れていただけるような機会も作った。

裏面には、受講者のアンケート調査結果を掲載している。受講者の皆さまには、ある一定程度の評価をいただくことが出来たと考えている。課題としては、今回、筑波大学の講座に、東御清翔高校の生徒2人が出席した。当日は菅平ということもあり、学校の担任の先生が参加し、送迎をされていた。この講座については、中高生も参加できることとしており、生徒の皆さんが今後進路を考える上でも、地元にある大学を知ってもらえる良い機会だと思っている。このような観点からも中高生が参加しやすい環境について、今後検討していきたいと考えている。

峯村教育長

ご質問、ご意見あればお出しいただきたい。

大久保委員

キャンパスツアーについて、参加人数はどれくらいであったか。

上原生涯学習・文化財課長説明

各会場全員という訳にはいかないが、6割から7割の皆さんに参加していただいた。

大久保委員

今回、テーマがとても良かったと思っている。生活に近いもの、それに繋がりやすいもの、というテーマが参加しやすい、興味を持ちやすいという点で良かったと感じた。

木口委員

最後に説明をしていただいたが、ぜひ、中学校や高校への告知であったり、中学生、高校生へアプローチできるように、力を入れていただきたいと思う。やはり、中学生、高校生のうちからそういったところに触れるのは大切だと思っている。ぜひその辺をお願いしたいと思う。

峯村教育長

他にはよろしいか。

○全員了承

(4) 第35回いのち・愛・人権展 うえだ人権フェスティバルの開催について(生涯学習・文化財課)

○資料5により久保田人権同和教育政策幹説明

資料5をご覧ください。この催しは今年で35回目を迎え開催する。いのち・愛・そして絆をテーマに人権に関する作品の展示や、講演会などを通して、市民の皆さまが人権について自ら考え、行動するきっかけとなるよう開催するものである。期日は、2月25日(土)、場所は上田文化会館で開催させていただく。例年と同様に市内小中学生、高校生、一般の方から募集した人権に関する作文・ポスター・標語の作品のうち、最優秀賞作品の表彰式を行うとともに、最優秀・優秀作品の展示を行う。今年度の応募作品は681点で、最優秀賞は33点、優秀賞は76点である。併せて、人権啓発推進委員会の策定した人権に関する資料を展示する。また、今回人権講演会は長野県出身のシンガーソングライターでLGBTQ当事者の伊藤ひよりさんをお招きして、「鵬程万里 歌と私と僕」と題し、コンサートとお話をしていただく。寒い時期ではあるがご参加いただければと思う。内容等の詳細については、資料のチラシをご覧ください。

なお、市民への周知の方法としては、1月号の広報うえだに掲載するとともに、学校や公民館等の公共施設にポスターの掲示やチラシを配布し、市民の皆さまへお知らせをさせていただいている。

峯村教育長

ただ今の説明に、ご質問・ご意見があるか。よろしいか。

○全員了承

(5) 丸子文化会館主催事業及び主催名義について(丸子地域教育事務所)

○資料6により小林丸子地域教育事務所長説明

それでは資料6 丸子文化会館主催事業及び主催名義についてご説明を申し上げます。事業の内容であるが、五条院凌コンサートである。この五条院凌という方は、下に写真があるが、印象的でありビジュアル系の方である。この方は過去にピアノのクラシックコンサートにおいて、数多くの賞を受賞しており、演奏技術は折り紙付きである。また、演奏する曲もオリジナルからカバーまであらゆる楽曲を、ご自身のアレンジにより華麗な奏法で演奏している。

令和2年度に特定天井改修工事を行った。その期間9カ月という期間があったが、それを活用し、ベーゼンドルファーのオーバーホールを500万円余かけて行った。その響きを多くの

皆さんに聞いていただきたいとし、この五条院凌さんのピアノコンサートについて主催の名義をお貸しいただきたいというものである。なお、この事業については、丸子文化会館の開館 30 周年記念事業と位置付けている。開催日は 3 月 19 日、入場料については、3,500 円としている。この五条院凌コンサートになった経緯であるが、当初、「高嶋ちさ子 ゆかいな音楽会(仮)」を企画し、プロモーターに打診を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大による公演延期などの理由により実現困難となったため、急遽、このピアノを活用できる五条院凌さんで実施したいということである。

峯村教育長

出演者の変更も含めて、ご意見あればお出しいただく。よろしいか。

○全員了承

(6) 令和 5 年度ことぶき大学・大学院の新入生星夕について(中央公民館)

○資料 7

(7) スポーツ関係市長表敬訪問者報告について (スポーツ推進課)

○資料 8

(8) 寄付の状況について(生涯学習・文化財課)

○資料 9

(9) 行事共催等申請状況について (生涯学習・文化財課)

○資料 10

(10) 公民館だより (各公民館)

○資料 11

峯村教育長

(6) から (10) まで説明はない。お手元の資料をご覧いただき、ご質問等あればお出しいただく。よろしいか。

○全員了承

5 その他

峯村教育長

それでは、事務局から何かあれば。よろしいか。
それでは、これで、1 月の定例会を終了する。

閉 会